

公営住宅等長寿命化計画改定版（案）に関する パブリックコメントの実施結果について

1. 公営住宅等長寿命化計画の概要（R7.10庁議にて報告済み）

- ・市営住宅の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を目指すもの
- ・現行計画は令和3年3月策定で、概ね5年ごとに見直すこととされている
- ・改定計画の計画期間は令和8～17年度の10年間で、30年間の中長期的な視点に基づき策定

2. 改定のポイント（R7.10庁議にて報告済み）

・市営住宅ストックの大半が更新時期を迎えるなかで、人口減少及び公営住宅の需要の低下に伴い大幅な余剰が発生することを踏まえ、対象を絞った維持管理に加えて、集約・再編による管理戸数の縮減を進める

・立地環境や入居率、建物の老朽度などを踏まえ、計画期間内に452戸の用途廃止を進める※

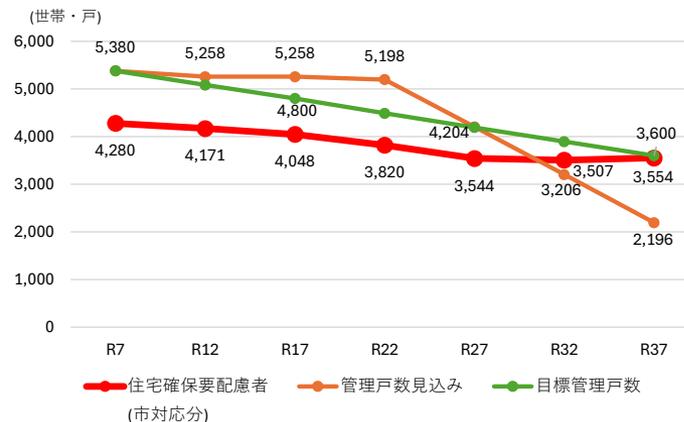
・既存住戸の目的外使用や入居要件の緩和による需要拡大など、様々な世代の入居促進による団地内外の地域課題解決を図る

※その他広瀬団地の建替事業により122戸減少予定

■現管理戸数と目標管理戸数

現在	令和17年度	令和37年度
5,380戸	4,800戸	3,600戸

■目標管理戸数・住宅確保要配慮者・管理戸数見込みの推移



※管理戸数見込とは、耐用年限を経過した住宅をすべて用途廃止した場合の数

公営住宅等長寿命化計画改定版（案）に関する パブリックコメントの実施結果について

3. パブリックコメント実施結果の概要

(1) 実施期間 令和7年10月31日(金)から12月1日(月)まで

(2) 意見の提出状況

意見提出者数：7人（Logoフォーム6人、電子メール1人）

意見提出件数：13件

※管理戸数縮減及び空き住戸の有効活用、子育て世帯の入居促進等の方針に関して
概ね肯定的な意見であり、頂いた意見による計画の修正はありません

(3) 結果の公表 1月20日以降、本市ホームページほか、下記の場所で閲覧を実施

- ・市庁舎（8階 建築住宅課、2階情報公開コーナー）
- ・各支所、各市民サービスセンター

4. 今後のスケジュール（予定）

1月20日 建設水道常任委員会へ実施結果の報告、公表

3月 改定計画の公表

4月～ 改定計画に基づき、用途廃止の対象団地に関する意思決定、住民説明等に着手